

平成 2 0 年 6 月 2 6 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 0 年第 1 2 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成20年第12回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成20年6月26日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時19分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 古木 光 義

牧野 征 夫

中村 祐 治

宮田 由 香

澤 利 夫

署名委員 宮田 由 香

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 高橋 眞二

総務課長 小林 健司

学務課長 岡部 利和

指導課長 樋口 豊隆

統括指導主事 堀田 直樹

指導主事 中嶋 富美代

学校給食課長 石井 雅隆

生涯学習推進センター長 五十嵐 敏行

体育課長 伊東 幸吉

図書館長 清水 啓文

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 久保 義彦

案 件

1 議案

- (1) 議案第 2 4 号 立川市教育委員会教育長の任命について (秘密会)
- (2) 議案第 2 5 号 立川市社会教育委員の委嘱について
- (3) 議案第 2 6 号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 報告

- (1) 平成 2 0 年第 2 回立川市議会定例会報告について

3 その他

配布資料

- 1 立川市社会教育委員の委嘱について
- 2 立川市図書館協議会委員の任命について
- 3 平成 2 0 年第 2 回市議会定例会会議日程表ほか

平成20年第12回立川市教育委員会定例会議事日程

平成20年6月26日

教育委員会会議室

1 議案

- (1) 議案第24号 立川市教育委員会教育長の任命について(秘密会)
- (2) 議案第25号 立川市社会教育委員の委嘱について
- (3) 議案第26号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 報告

- (1) 平成20年第2回立川市議会定例会報告について

3 その他

午後 1時30分開会

開会の辞

古木委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまより平成20年第12回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に、宮田委員、お願いいたします。

議案

(1) 議案第24号 立川市教育委員会教育長の任命について(秘密会)

古木委員長 それでは、本日は、案件は議案が3件、報告1件、その他となっております。

議案に先立ちまして、大澤教育委員の後任として新たに教育委員になられました澤利夫教育委員にごあいさつをお願いします。

澤委員 それでは、初めまして。本日9時10分に市長から教育委員に任命されました澤でございます。よろしくお願いします。

私は、平成8年に商工課長を皮切りといたしまして、その後、行財政改革の推進室長、その後企画課長を歴任いたしまして、平成16年から経営改革担当部長ということで2年間、それから平成18年からは財務部長として2年3カ月でということで、昭和47年に入庁いたしまして35年11カ月ということでございました。それで、これまでも職責を通じて教育行政全般については深くかかわってまいりましたけれども、これからはこれまでの行政経験を生かして、教育委員としてしっかり頑張っていきたいと思います。先輩の皆様方のご指導方よろしくをお願いいたします。

古木委員長 よろしくをお願いいたします。

議案第24号 立川市教育委員会教育長の任命については、人事案件でございますので、秘密会にて進行したいと思いますが、委員の皆さんご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

古木委員長 それでは、さよう取り計らうことにして、暫時休憩いたします。

午後 1時34分休憩

午後 1時49分再開

古木委員長 それでは、会議を再開いたします。

ただいま教育長の選任を行いました。その結果、澤教育委員が新しい教育長に選任され任命いたしましたのでご報告いたします。

つきましては、早速でございますが、澤教育長にごあいさつをお願いいたします。

澤教育長 それでは、改めまして、教育長に選任いただきました澤でございます。前教育長の急遽の辞任ということで、正直言いまして少し戸惑いはまだございますけれども、教育をめぐる諸課題は待ったなしでございます。もう既に準備に入らないといけない課題もございますので、私としては精いっぱい頑張っていきたいと思っております。そして、立川の子供たちのために、そして保護者のために、教職員のために、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

私は実は教員志望でございまして、神奈川県教委で名簿搭載されたんですが、空きがなく市役所に入りまして、それで何とか教育に携わりたいなとずっと思い続けて、ようやくここで携わることができて、何か本当に初心に返ってそのときの気持ちが思い出されて、教育のために頑張っていきたいというふうに決意を新たにいたしましたので、今後とも皆様の、特に教育委員の皆様の指揮監督のもとで、先ほど継続性の話がございましたけれども、指揮監督のもとで教育長としては仕事をするわけですけど、しっかり頑張っていきたいと思っております。

ので、今後ともよろしくお願いします。

古木委員長 澤新教育長のごあいさつがございました。これから事務局の皆さん、それから我々教育委員も支えてまいりますのでよろしくお願いします。

議 案

(2) 議案第25号 立川市社会教育委員の委嘱について

古木委員長 それでは、議案第25号 立川市社会教育委員の委嘱について、五十嵐生涯学習推進センター長、ご説明をお願いします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、議案第25号 立川市社会教育委員の委嘱について内容をご説明いたします。

これは、社会教育法第15条及び立川市社会教育委員に関する条例第1条の規定により、第24期社会教育委員の任期がこの6月末をもって任期満了となるのに伴いまして、次期第25期の社会教育委員の委嘱をお願いしたいという内容でございます。

2枚目の資料をごらんください。

操木豊氏、学校教育の関係者で小学校長の選出区分で、1期目でございます。

小川喜良氏、社会教育の関係者で少年団体からの選出区分で、2期目でございます。

河村勝久氏、社会教育の関係者で体育団体からの選出区分で、2期目でございます。

堀内弘敦氏、社会教育の関係者で文化団体からの選出区分、1期目でございます。

國井寿美枝氏、社会教育の関係者で文化団体からの選出区分、2期目でございます。

原貴美氏、社会教育の関係者で小学校PTAからの選出区分、2期目でございます。

奥住秀樹氏、社会教育の関係者で中学校PTAからの選出区分、1期目でございます。

北原祥子氏、家庭教育の向上に資する活動を行う者の選出区分で、2期目でございます。

長島伸匡氏及び田代圭介氏につきましては、市民ということで立川市審議会等委員市民公募要綱に基づきまして公募をし、9名の公募者の中から社会教育委員に委嘱をしたいというものでございます。

犬塚榮氏、2期目、及川知之氏、2期目、田中健一氏、3期目、竹内英子氏、2期目は学識経験者でございます。

以上14名の方を第25期の立川市社会教育委員に委嘱したいというものであります。

任期につきましては、20年7月1日から22年6月30日までです。

よろしくご審議をお願いいたします。

古木委員長 説明が終わりました。

ご質問がございましたら挙手をお願いします。ご質問はございませんか。

ご質問がございませんようですので、お諮りいたします。

議案第25号 立川市社会教育委員の委嘱について、提案どおりご承認いただけますか。

〔「はい」との声あり〕

古木委員長 それでは、議案第25号 立川市社会教育委員の委嘱については、提案どおり

承認されました。

議 案

(3) 議案第26号 立川市図書館協議会委員の任命について

古木委員長 次に議案第26号 立川市図書館協議会委員の任命について、説明を清水図書館長、お願いします。

清水図書館長 それでは、議案第26号 立川市図書館協議会委員の任命につきまして、15期の期限が6月30日を迎えますことから、第16期の図書館協議会委員について選出をしております。

図書館条例施行規則第12条に規定いたします選出区分でございますが、1番として学校教育の関係者3人以内、2番として社会教育の関係者5人以内、市民2人以内、4番といたしまして学識経験を有する者5人以内、こういう条件のもとに選出させていただきました。

それでは、表をごらんいただきたいと思います。

1番目、武田伸一氏、この方は学校教育、小学校長会から選出されております。1期目でございます。

次に中村宗嗣氏、中学校長会からの推薦でございます、1期目でございます。

次に畔田世紀子氏、学校教育の関係者、幼稚園団体からの推薦でございます、1期目でございます。

次に岡野六太郎氏、社会教育の関係者の推薦、文化団体からの推薦でございます、1期目でございます。

次に島田京子氏、社会教育の関係者、地域文庫団体からの推薦でございます、2期目でございます。

次に丸山淳子氏、この方も社会教育関係団体からの推薦で、朗読団体からの推薦でございます、2期目でございます。

次に高橋操子氏、この方も社会教育関係者の点字団体からの推薦でございます、1期目でございます。

次の市民の方につきましては後ほど説明させていただきます、次に齊藤誠一氏、学識経験を有する者からの承諾を得まして、1期目でございます。

次に山田拓男氏、学識経験を有する者から承諾を得まして、3期目でございます。

次に加藤良重氏、学識経験を有する者で承諾を得まして、1期目でございます。

続きまして、先ほどの市民からの選出区分についてご説明申し上げます。

市民公募につきましては、5月10日号の広報に掲載し、テーマをこれからの図書館サービスに求めることとして募集いたしまして、期限の5月30日までに5人の方から応募がございました。選考に当たりましては、6月16日に選考委員会を開催し、選考委員の応募意見、採点結果をもとに2名の方を選出しております。

片野勸氏、上田恵子氏、お2人とも1期目でございます。

以上で、今回の図書館協議会委員の選出につきまして経過をお話しし、ご審議をいただきたいと思います。

なお、任期につきましては平成20年7月1日から22年の6月30日までとなっております。よろしくお願ひいたします。

古木委員長 清水図書館長の説明が終わりました。

ご質疑を承ります。ご質疑はございませんか。

牧野委員。

牧野委員 畔田世紀子さん、幼稚園団体ですよ。でも、これは学校教育団体からということですか。立川市の場合は幼稚園教育は学校教育扱いですよ。

古木委員長 清水図書館長。

清水図書館長 学校教育の関係者でもありますし、幼稚園団体からも推薦をいただいたということです。

牧野委員 学校教育からちょっと離れてしまうような感じ、全体的な学校教育の一環だと思っただけですけども、そういう意味でとらえていいわけですね。

古木委員長 清水図書館長。

清水図書館長 広い意味で学校教育の関係者ということで、推薦としては幼稚園団体からという形をとらせていただいております。

以上です。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 文部科学省の中ではそういう中に入っていますからいいんですよ。

古木委員長 ほかにご質疑ございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。

議案第26号 立川市図書館協議会委員の任命についてを提案どおりにご承認いただけますか。

〔「はい」との声あり〕

古木委員長 それでは、議案第26号 立川市図書館協議会委員の任命については、提案どおり承認されました。

中村委員。

中村委員 任命するときは、図書館協議会委員の役目というか位置づけについてはもちろん説明なされると思いますが、一応確認で館長の諮問に基づいてというその確認です。なされるのですかという。

古木委員長 では、清水図書館長。

清水図書館長 館長の諮問機関でございますので、館長として今後の図書館サービスについて諮問させていただきたいと考えております。

中村委員 いや、その任命式のときにそういう位置づけ、委員の皆様の役割とか位置づけについて任命式をなされるときに、きちんと説明がなされるかという質問です。

古木委員長 清水図書館長。

清水図書館長 それは詳細にさせていただこうと思います。

中村委員 わかりました。

古木委員長 よろしくお願ひいたします。

報 告

(1) 平成 2 0 年 第 2 回 立 川 市 議 会 定 例 会 報 告 に つ い て

古木委員長 これにて議案は承認されまして、次に報告に移ります。

報告 (1) 番、平成20年第 2 回立川市議会定例会報告について、高橋教育部長。

高橋教育部長 それでは、平成20年第 2 回市議会定例会会議について概要をご報告申し上げます。

当議会につきましては、6月議会ということで6月3日から6月19日までの日程で行われました。まず、6月3日から本会議、3日、5日、6日と、会期の決定の後、一般質問が行われました。

今回は26名の議員からの一般質問があり、そのうち教育委員会に関係する案件といたしましては16件ございました。26人の中で16人の方から何らかの形で教育関係に触れたご質問をいただいたということでございます。

ご質問の内容については、この次のページから1番、2番、このような形で用紙をつけておきましたので、その質問表のとおりでございます。

なお、この質問表の中で教育委員会に関係する案件につきましては、概要報告ということで私のメモからとったものでございまして、若干記録のずれがあるかもしれませんが、詳細にわたりましては議事録が作成された段階でまた見ていただければと思ひまして、おおむねこのような状況があったということでございます。

簡単ではございますけれども、やはり図書館の関係が5人の議員の方から触れられております。図書館の指定管理者導入問題について、どういうふうな仕組みがされたということが今回大きな特徴点でございます。

また、それぞれ学校の携帯のいろんな問題から裏サイトに対しての質問とか、あるいは食材が非常に高騰しておりまして、給食費などは上げなくて大丈夫かと、こういうようなご心配の声もいただきました。私どもとしては、何とかもう少し頑張っていきたいと、また同時に給食の未払いの方に対する取り組みも徹底していきたいと、このような答弁をしたところでございます。

また、特別支援教育についてもご質問がありました。そのほか少人数教育と少人数学級の問題とか、本当にさまざまにご意見いただいたわけでございますけれども、大体おおむねの回答といたしますが、やりとりの概要についてはここに記載させていただいたとおりでございます。

そして、本会議は6月9日に開かれまして、ここでは補正予算が計上されております。補

正予算につきましては、今回、特色ある学校づくり交付金、これは文科省のほうからの、東京都のほうですね、指定を受けたということで計上しました。

また、この夏に行います西砂小と上砂川小、これは2月の時点で、これまでは日本では使われていなかったと言われているアスベストのある種類のものが実は使われていたということで、再検査をした結果、立川では2校が該当するという状況になりまして、この夏休みの中で、応急手当ては既にご報告のとおりしているんですけども、夏休みで2校修繕するというので、補正を上げた次第です。

6月12日に文教委員会が開かれました。文教委員会の概要につきましては様式2ということで、そこに備えつけてあるとおりでございます。

その中で陳情第3号で「図書館のあり方について、市民の声を踏まえて十分検討することを求める陳情」という陳情が出されまして、これは報告事項の図書館の7番、「「図書館の見直し方針」に係るパブリック・コメント等について」ということとあわせて議論がされております。

その次のページに陳情第3号の全文、それからその部分でのいろいろご意見をいただいた委員のご意見、私のメモでございますけれども、五十嵐委員、それから高口委員、米村委員、上條委員、矢口委員と5人の方からご意見をいただきまして、それに対して私どもでできる限りの答弁をさせていただいたと、こういうような状況でございます。

内容についてはそこに記載したとおりでございます。

文教委員会では、陳情また図書館の報告以外について所管の質問では5人の委員からやはり質問をいただいて、そこにいろいろと答弁させていただいたというような状況でございます。

9ページのところに文教委員会の所管質問で主に課長が答えたということでございますけれども、5人の委員に関するやりとりのことをかいつまんで書いたものが以上でございます。

なお、6月19日に本会議、これが最終日でございますけれども、ここでは案件の中で教育委員会に関係するものとしては、第二中学校の耐震補強2期工事の請負工事の部分のこと、それから本日先ほどごあいさついただきました教育委員会委員の人事についてということで、澤教育委員が任命されたというような、任命承認されたというような状況で書いてございます。

以上が非常にかいつまんで申し上げた次第ですが、なお、先ほど申しわけございません、文教委員会の日程表が6月12日と申し上げましたけれども、13日の間違いでございます。おわび、訂正をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、議会の報告とさせていただきます。

古木委員長 ありがとうございます。説明を終わります。以上で報告を終わります。

ただいまの高橋教育部長のご報告に対して、委員の皆さん、ご質問はありませんか。

中村委員。

中村委員 質問ですが、記録の10ページ、一番下に、5番、五十嵐けん委員の「サービス

範囲を1キロ」これは1キロでしたでしょうか、ちょっと記憶が僕、定かでないんですけども。

古木委員長 高橋教育部長。

高橋教育部長 今、立川の図書館の施設配置の状況を見ますと、半径1キロで円をかいた場合ということで想定して、そうした場合に空白地域が幾つかあるということでございます。

古木委員長 よろしいですか、中村委員。

ほかにご質問ございますか。

13日の文教委員には事務局で私たちは傍聴をさせていただきました。

19日には一部委員は傍聴させていただきました。

ご質問がないようです。

その他

古木委員長 では、ご報告については承りまして、次に、その他の1番、小林総務課長よりお願いします。

小林総務課長 それでは、私のほうから1件ご報告申し上げます。

この件につきましては、既に委員の皆様に取り急ぎという形で文書で報告申し上げます。市立小学校におけるプール止水栓の閉め忘れによる水道水の流出事故についてでございます。経過をご報告申し上げます。

去る6月13日金曜日、市立第十小学校におきまして、3、4校時の授業の際、プールの水位が若干低いことに気がつきました主幹教諭が、水位維持のためプール指導終了後担当者に対し給水を指示し、12時20分より給水を開始しました。その後、担当は特に止水の指示がないことから止水せず、また給水中であることを校内連絡せず退勤いたしました。一方、主幹教諭は当然止水するものと漠然と判断し、そのまま出張し帰宅しました。

この日、副校長は、夕方校内で打ち合わせを済ませ退勤したのは20時でしたが、この時点において主幹教諭、副校長ともプール止水についての確認がございませんでした。このためプールでは翌日14日土曜日、15日日曜日及び16日月曜日の朝まで給水が続けられたままとなっております。

6月16日月曜日、出勤した主幹教諭が給水のままであることに気がつき、ここで止水されました。時間は7時30分でございます。この間、約3日間にわたり給水された水道水は推計2,963立米の水道水でした。水道及び下水道料金については7月20日以降の請求となりますので、正確な金額は不明ですが、水道、下水道料金合計でおおむね200万円程度と推定しております。

教育委員会では、事件の発生及び経過につきまして、取り急ぎ教育委員に報告するとともに、議会全員協議会で報告をいたしました。

今後の対応でございますが、庁内に設けられております危機管理対策会議で協議すること

になっておりますので、対応策等について改めてこの場でご報告させていただきたいと考えております。

以上、ご報告です。

古木委員長 ありがとうございます。

この件についてご質問はありますか。

牧野委員。

牧野委員 こういうことって意外と起きやすい事故なんですね。やっぱり学校長を通して、これは各体育館にあるプールも同じですけども、やっぱり給水に関することについての注意を改めてする必要があるだろうと思うんですね。特に学校関係では、入れた本人とそれから閉める教員とが異なることがあるものですから、そういう場合にはやっぱり責任の所在をきちっとさせるということがこれからも必要なことだろうと思いますので、ぜひ校長会を通してお願いをしたいというふうに思います。

もう一点は処分ですけども、やっぱり武蔵村山では全額支払っているという方法をとっているんですね。やっぱり学校やその担当者に対する責務を明確にしているというケースが多いですので、今非常に難しい、裁判等になっていく場合も可能性はあると思うんですね。そういう面では慎重に対応していただきながら、やっぱり学校長に対する、もしくは担当者に対する処分の判断については市のほうで今検討されていますけれども、教育委員会としてもやっぱりこれは市の処分は市の処分として、教育委員会としてもきちんと処分をするということがやはり適切なんではないかというふうに思います。

古木委員長 高橋教育部長。

高橋教育部長 注意喚起につきましては、即各学校長あてに依頼文書を出しました。また、責任の所在の問題につきましても、今校長とも話をしているところであります。

そして、処分の問題でございますけれども、これは今幾つかの、外の事例を掌握している最中でございます。また同時に市の顧問弁護士のほうとも、どういう形でしたらいいんだろうとかというような形で方向性を見出しています。そうした情報を踏まえた上で、庁内の危機管理対策会議で検討していただいて、その方向をもとに教育委員会としての方向性、これを出していきたいというふうに思っております。教育委員会としての方向についてはまたご相談したい、というふうに思っております。

古木委員長 中村委員。

中村委員 今、牧野委員から2点、この問題に関する事で、やっぱりこれを教訓とすると2つのご意見が出ました。教訓の件について、今の部長から具体的指示というお話がありましたけれども、これは先生方忙しい中でうっかりミスじゃ済まされないということに関しては、具体的にマニュアルをつくってくださいとか、そういう指示をしないと学校は、特にプールの場合、人から人へとか、あるいは夏季休業中でそういう指示が漏れる場合があると思います。具体的な、例えばマニュアルですね、もちろん学校教育にマニュアルがなじまないということはあるけれど、ただ基本的な動作等についてはやっぱりマニユア

ル化が必要だと思imasるので、そういうレベルまでおろして、部長さんの言葉で言うと具体的指示をお願いしたいと思っています。

古木委員長 高橋教育部長。

高橋教育部長 現在もチェック項目の中には入っているわけございまして、今後この給排水をする場合に、ちゃんと管理職に報告、連絡をするようなことと、それから黒板に板書をして多くの教職員の目に触れるようにするということと、また週番の先生が看護当番を組み校内巡視や、プールの確認、点検をするように、こういうようなルールを校内で今統一を図っているところでございます。

古木委員長 ありがとうございます。

牧野委員。

牧野委員 小学校のプールは意外と低学年が使うときの水量と、それから中高学年が使うときの水量と違うんですね。違わないとまた危険性がありますから、そういう意味でも調節をしながら抜いたり入れたりという難しさがあると思います。本当は市営プールのようなところへ行くと、マットか何か敷いてあって、低学年のときはそれを入れて調節するという部分があればいいんですけども、学校プールの場合にはそういうものがないので、特に喚起を促すだったりということではぜひとも必要だというふうには思imasるので、よろしくお願ひしたいと思imas。

古木委員長 ありがとうございます。

閉会の辞

古木委員長 それでは、その他も終わりました、本日の案件すべてが終了いたしました。

次回は、7月10日13時30分より当会議室にて第13回の定例会を開催いたしますので、ご予定をお願いします。

それでは、本日はこれで閉会いたします。長時間お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後 2時19分閉会

署名委員

.....

委員長